

第8回仙台城跡保存活用計画等検討委員会

- I. 開催日時 令和元年6月6日(木) 18時00分～20時00分
- II. 開催場所 仙台市役所上杉分庁舎 12階 教育局第1会議室
- III. 出席者 (委員) 北野 博司・菊池 慶子・稲葉 雅子・小齋 憲博
今野 薫・庄司 弘美・馬場 たまき・藤澤 敦
山田 淳
- (宮城県) 関口重樹 (教育庁文化財課 技術主幹)
齋藤和機 (教育庁文化財課 技師)
- (事務局) **【教育局】**
生涯学習部長 佐藤 ゆうこ
文化財課長 長島 栄一
仙台城史跡調査室長 鈴木 隆
主任 関根 章義
主事 佐藤 恵理
文化財教諭 加藤 智仁
専門員 工藤 哲司
総務企画部総務課
企画調整係長 内藤 和宏
- 【文化観光局】**
観光課長 成瀬 一哲
- 【建設局】**
公園課担当課長 鈴木 江美子
青葉山整備室長 川崎 剛
技師 佐藤 慎士
- (報道機関) (1社)
- IV. 傍聴人 2名

※会議録の署名について委員長は菊池副委員長を指名

V. 概要及び議事内容等

1 開会

2 傍聴ルールの説明

3 議事

1. 前回の意見のふりかえり

資料 1～9 に基づき事務局より説明。

(質疑なし)

事務局：こちらで色々検討し、章立ての修正案や7つの基本方針が具体的に見えるようにした。意見がなく、了承いただければ先に進みやすい。

委員長：大きな枠組みをこれで進めていいかということ。了解いただければ章立て・項目はこれで進めたいという事務局の提案だが。

今野委員：非常にすっきりまとまったような気がする。

委員長：もし意見があれば事務局に個別にお願いします。

2. 整備基本計画の検討について

○5-2 遺構保存に関する計画、5-3 遺構表現に関する計画

資料 10～12 に基づき事務局より説明。

委員長：石垣の管理、土塀の復元、遺構の表現に関する技術的なことでしたが何か意見は。

(質疑なし)

委員長：資料 12 の遺構表現に関する計画で露出表現と遺構展示は良い。しかし、復元建造物は表現、性質が違う。歴史的建造物の再現という言い方が相応しく、その中に復元という概念と、復元的整備といった2種類がある。用語の整理をしてほしい。

事務局：その事については、文化庁に確認し整理したい。

○5-4 動線計画、5-5 案内・解説施設に関する計画

資料 13～15 に基づき事務局より説明。

委員長：動線計画は主に現状の説明だった。

稲葉委員：資料 15 で青い動線の利用者が少ないという説明だった。四角数字 5 (本丸詰門跡) から上 (御清水) に伸びている青い動線は、どういう人に行ってほしいという事か。

事務局：本丸に限ってだが、現状は黄色動線 (政宗騎馬像周辺) の人の動きだ

けで終わっている。それを食べるべく、巽櫓や御清水（おすず）への動線を示した。委員ご指摘の動線の先には御清水がある。これは天然記念物青葉山の中にあり一般の方が目にするのは非常に難しいが、御清水は今も水が湧いている。それがかつては中島池に流れ、そこから五色沼や長沼や埋没した堀跡へ続き、きれいな水を湛えていた。是非見たり体感していただきたいと考えている。こういうことで仙台城の新しい魅力に光を与えたい。ただし、ルートの設定はだいぶ困難である。

稲葉委員： 今でも入れるのか。

事務局： 今は入れない。現地にコンクリート柵があり、当方としてはその撤去、搬出を考えている。そのルートを考えるにあたり、史跡と折り合える部分は何かないのか、東北大学の藤澤委員から現状とご意見をいただきたい。

藤澤委員： 現状では御清水に行く道はない。私が行く時は植物園の遊歩道から山の藪をかき分けて行く。山中はアップダウンは少ないが、沢筋は深い沢になっており、荒れている。近世には御清水から西門までの水路があったらしい。このような状況のため、現状で最も楽なのは西門付近の市道からガードレールとフェンスを越えて歩いて行くことだが、今ここからは行けない。もしこのルートを考えるなら、フェンスや植物園の入園料をどうするか等をクリアすれば、こちらの元々あったルートの方が現実的だろう。因みに御清水の水を植物園で分析したところ、飲用できるそうだ。

委員長： 整備するとなるとハード的な整備も伴うということか。

藤澤委員： 現地は現状天然記念物なので見学路の整備は難しい。ただ、踏み分け道程度の平らな面はある。

委員長： 実現可能性はあると考えて良いのか。

藤澤委員： それは天然記念物の扱いをどうするかにかかる。植物の専門家の意見を踏まえないと、私も判断できない。

動線計画についてだが、資料 15 は現状を踏まえた図になっていると思われる。これは回遊性のある動線を考えていきたいということなのか、将来目指すべきものと現状とがよく分からなくなっている。例えば⑤（埋没堀跡）の三の丸の東側に書いている P というのはパーキングか。

事務局： ここは現状で博物館の臨時駐車場となっている。

藤澤委員： 公園計画では追廻地区に駐車場を作らない予定なのか。それによってもアクセスのやり方は変わってくる。今仙台市の臨時駐車場になっている扇坂のパーキングといったものも将来的に駐車場として活用するの

か、或いは公共交通機関をできるだけ利用する方が望ましいと考えているのか。現状と目指すものを分かりやすく整理した方がよい。

事務局： 基本的に史跡の中には駐車場は造れないというのが原則になっている。現在、扇坂のパーキングは仙台市博物館の繁忙期だけ第2駐車場として使用しているが、最初から駐車場と位置付けるのは難しいと思っている。公園センター関係については公園課から現段階の駐車場の考え方について教えていただきたい。

公園課： 資料15の左下に青葉山公園の基本計画の絵柄が載っている。今時点の基本計画では復元堀の左側に駐車場の計画を表示している。この駐車場は常設とし、その左上側の何か所かある多目的広場にしても臨時駐車場として使う想定で計画している。今年度、公園センターの南側となる中央広場について設計を行う予定だが、関係委員の方や市民の方々からも公共交通機関だけで来るのは現実的ではないので十分検討してほしいとの意見をいただいている。今年度の設計の中で、駐車場もある程度確保することになると思う。

委員長： 藤澤委員のご指摘のように、現状と周辺整備、駐車場も含めた目指すべき動線をちゃんと分けて計画を示した方が良いと思う。動線計画については、各地のお城の整備で、いくつかモデルコースや推奨コースを作っている。よくあるのが“健脚コース”や短時間しか見学できない人のコースだ。来た人が自分の状況に応じて、どういうところに回りたいか選べるモデルコースをいくつか作った方が良いと思う。これもご検討いただきたい。

事務局： 検討します。

○5・7 地形造成に関する計画

資料16に基づき事務局より説明。

藤澤委員： 側溝の目詰まりは今後改善が必要だと分かったが、それ以外に排水関係で大きな問題は今のところ無いのか。現状の排水機能を維持しているという事で当面十分なのか。

事務局： 大広間周辺の平場で大きな水たまりができる事がかつてあったが、近年の整備で改善されている。気になる部分としては、図の一番左端に「竜の口溪谷へ自然流下」とある所は、ガリー形成と言うか流水によって挟まれて沢状の地形が形成されつつある。本丸南部全体の排水系統をどうするか、遺構保全を考えながらどうあるべきかという問題がある。

副委員長： 側溝の目詰まりは登城路を歩くたびに気付いていたが、この側溝はい

つ作られ、どのように機能してきたのか。

事務局： 正確にいつできたかは分からない。ただ明治 30 年代後半、本丸に昭忠碑や招魂社ができると、この巽門ルートが参拝ルートとして整備を開始しているのが明治 30 年代以降の整備と推測される。大手門から本丸に至るルートについては園路整備などを新たに行い、東日本大震災後に排水システムを確保するため側溝の再整備が行われた。

委員長： 雨水、排水システムの説明だけだったが、例えば本丸東側の崖地の保全にも関係すると思う。どこまでが守備範囲かよく分からない。扇坂の段丘地形のところは崩れやすいなど、仙台城の地形に関して、そのような危険箇所はまだまだあるはずだ。そういうものの調査や保全を含む全体を書いた方が良いと思う。

事務局： ご指摘の通り法面になって崩れやすい部分がある。国際センター西側の二の丸との境に一段高い法面が道路際にあり、そこが雨で崩落したことがある。今は改善されたが、博物館裏手の石垣があるところは土砂災害の警戒区域に指定されている。石垣の状況等にも関わるので、ご指摘のとおり排水ということではなく、地形の保全ということで考えたい。

今野委員： 中島池跡の排水処理はしていないのか。

事務局： 中島池へは緑色の線に沿って自然の流路があり、今も池の一番南端から五色沼の方へ道路の下を流れて水が流れている。江戸時代は中島池の北側に二の丸方面へ向う水の流路があり、大手門北側の瓢箪状の池へも中島池から流路があった。現在はこの池に常時水が流れることはない。

○5-6 管理・便益施設に関する計画、5-8 修景および植生管理に関する計画

資料 17 に基づき事務局より説明。

事務局： 伐採は根本から切るという意味ではない。市街地から見た時に石垣や本丸平場が見えるように木竹を詰める処理や、斜面の崩落を起こす危険性のある枯損木の伐採ができないか考えている。

副委員長： 眺望はとても大事な問題だと思う。どう整備するかは歴史的な物語と関係する意味付けが必要と思う。例えば治家記録によると、政宗は北目城にいる時に城下町の構想を作ったとある。しかし、おそらくは政宗自身が仙台城から広瀬川の向こうの広い大地を見て、ここに京都のような碁盤目状の街をつくろうと構想したはずだ。そういう物語があって、今の 100 万都市仙台が始まったと眺望を拓く上で意味づけしてほしい。他には政宗の娘の五郎八姫が、婚姻前のお盆の時期に懸造から城下町に灯された明かりを眺めたとある。

藤澤委員： 治家記録に城下の者に命じて家々の前に提灯を出させたとある。

副委員長： この話も私の心に強く残る場面だ。他に眺望の話としては、仙台城が明治になり杜の都を認識する場所になったことで絵葉書がたくさん作られ、当時どう見えたか分かっている。その写真を懸造のあたりに掲示するだけでも、景観が変わってきたことを観光客や市民に見ていただける。このように、いくつものビューポイントと歴史の物語を関連付けられる場を大事にすると、仙台城が仙台を大きく発展させた原点であるという再認識に繋がると思う。

今確かに鬱蒼とした樹木で石垣や平場が隠れてしまっているが、事務局の補足どおり、単なる伐採で良いという話ではなく、当時どのように見えていたのか基準になるものを決めておく必要がある。丸裸の石垣が見えて良い筈はない。大橋の上やその手前から仙台城を描いてる絵はいくつかあるが、実際にどの程度石垣や平場が見えていたのか写真資料で探せれば一番いい。

藤澤委員： 五郎八姫は、伏見屋敷か江戸屋敷で生まれ育っているため仙台に来たことが無かった。そこで政略結婚の前に父が娘に自分が造った城下町を、おそらく輿入れする前に見させたかったんだろう。いい話だと思う。

事務局： そういう話が歴史資源として極めて有用であり、そのような材料も視野に入れ、眺望の意義付けをよく考えたい。明治、大正、昭和の石垣の見え方については、資料化の一環として調査することになるが、これからの10年間で固めていくポイントであり、決して短期的に慌ててやるものではない。これからの仕事として位置付けたい。

今野委員： 以前に植生の件でも発言したが、この整備基本計画では眺望の確保というよりも副委員長の発言のように、どういう見え方が良いのかがこの計画の中にあるべきだ。位置付けるのであれば、計画としては眺望の確保による伐採と見え方と分けた方が良い。

事務局： 植生管理については、本来は植生計画、その前の植生調査を行うことが前提となる。現在、整備基本計画とそれに連動する各計画では、その部分の取り組み方について仙台市の意見が固まっていない。天然記念物が含まれている広大なエリアでの植生調査や計画であるため、現実的にやれるのかどうか不安がある。事務局としても仙台市内部検討、或いは文化庁の天然記念物の担当と相談しながら調整する必要があると考えている。

委員長： この計画を聞いていると摘み食い的に見える。事務局が言ったように、植生の特徴やルートの問題点について、本来は植生の現状調査があるべ

きだ。仙台城全体の植生管理については伐採だけではなく、育成ということも有る。ある程度計画的に剪定していけば、木本類だけでなく草本類をどう育生していくのか、地形保全のための植生管理ということもある。今はお城らしさを顕在化させるため石垣等を見えるようにすることが喫緊の課題ということなのだろうが、ここに挙がってない三の丸エリアや登城路エリアをどうすべきか、という計画を最初に作らなければならない。地形保全と良好な都市の植生景観を作るための植生管理の全体計画が欲しい。眺望についても副委員長がおっしゃったように、それぞれストーリーのある視点場を予め調査しておくべきだろう。これは当面の10年で重点的にやった方が整備としては有効である。眺望にしても、東北大の二の丸が見える所、三の丸エリアが見える所はないのかなど、そういうものをもっと考えておいてほしいというのが正直なところだ。

事務局： 本丸の部分に我々も目が行っているのは事実だ。この計画自体が三の丸、二の丸についてもどういうやり方が良いのかという視点も必要であるし、それをどう市民や観光客に伝えていくかという視野を持っていないてはならない。三の丸の見え方、或いは二の丸のアピールの仕方、そういうものを周辺の文化財、公園施設等を視野に入れて計画を作りあげていきたい。

委員長： そうであれば整備計画の中にそのような文言を書いておき、10年の中の最初の5年で可能なものから作っても良いので、具体的なプロセスを提示していけばいい。

山田委員： 今、8回目にして非常に大事なポイントの話をしている。やはり市民から見てわかりやすいというのは非常に大事だ。眺望についても副委員長が話したように当時の状況を限りなく正確に再現することが大事で、この修景と植栽管理は難しい面も多いかもしれないが、できるだけ実現するように計画して欲しい。

馬場委員： 私も眺望は非常に大事だと思っている。今話に出た様な大事にしたい部分と優先順位について、スケジュールを組み、調査もしつつやることが大事だ。公園センターは大橋付近から見た山の風景を大事にしたセンターにしようというのが大きなコンセプトなので、それも加味した一つの計画になると良い。もう一点、資料15で歩行者動線を示しているが、委員長と藤澤委員の言ったように回遊性、周遊性を考えた時、本当に歩行者を増やしたいのか検討する必要がある。現在は非常に幅の狭い歩道で、すれ違うことも難しいので、通行量を多くするのであればそれに適した整備を行う必要がある。また、公園センターで夜間もカフェ

やレストランを運営する計画であれば、その利用者に登城してもらうことは考えているのか。その場合、歩道の照明計画や舗装、冬場をどうするのかなど全部繋がってくる。将来的なゴールは分かるが、1つずつ整理する必要がある。

委員長： その通りだ。

事務局： 眺望を巡る歩行者動線ルートについて、やはり仙台城跡線の在り方の検討をしなければならない。そのために今年度交通量調査を始めた。どのくらいの交通量があって、どういうルートを利用しているのか。交通管制をした場合、周辺でどういう影響があるのか調査している。その結果を歩道改善等の材料として使えないのか、年度後半にある程度の結果は出てくると思われるので、それを提示した上でまた意見等いただきたい。

稲葉委員： 私どもは仙台市内でまち歩き観光をやっており、6月に仙台城ナイトツアーを行う。大町西公園駅に集合し、そこから歩いて大橋の上を通り、巽門側から政宗像を目指すというツアーだ。下見に行った限りでは足元が暗かったが、本丸跡まで行くと夜景は非常に綺麗で、さっきの五郎八姫の気持ちがよく分かるような気がする。夜行けるとすごく良いと思う。

委員長： 事務局はそういう観点を大事にして欲しい。

事務局： 観光課からライティングなど今実施していることを説明する。

観光課： 今年3月に何カ所かにVRを設置し、仙台城跡から見下ろした風景や大橋から見上げた風景などをVRで再現した。特に仙台城跡から見下ろした風景は、朝昼夜と時間で風景が変わるので楽しんでいただけると思う。

委員長： 夜間の観光活用は城の楽しみ方としては重要な要素なので、安全や魅力的な整備をする中での照明計画も検討して欲しい。

山田委員： ライトアップは、登城するための照明として行っているのか。

観光課： そうではなく、遠目から楽しむことを前提にしている。

事務局： 稲葉委員、ナイトツアーで巽門の方から夜登城するのは大変心配だがどうするのか。

稲葉委員： 懐中電灯を持っていく。

委員長： 公園の中でも犯罪が起こる事も考えられる。史跡の中でそうしたことが起こらないようにするのも整備の一つの要点だ。

稲葉委員： 夜は上まで行く交通手段が無い現状では歩くしかない。

委員長： 本当に危なくてどうしようもないのであれば夜間は通れないようにしないといけない。安全安心と謳っている整備の方針が示されているなか

では問題だ。

事務局： 照明の問題での安全安心も検討課題であるが、カモシカやクマ等の野生動物についても考えたい。

藤澤委員： 年によって違うが、10年程前に本丸駐車場の入口でクマが目撃された。本丸西部から東北大植物園にかけては生息域と考えた方がいい。

庄司委員： 先ほど眺望サインの話が出たが、国見という地名は殿様がそこから国を一望したことでそう名付らけたと聞いた。そのような伊達家に関わるものについては、眺望サインでなくてもこの方角に何かあるのか等のガイドブックがあると良い。城に滞在する時間が長い人、短い人様々だが、誰もがまた来たいと思えるような何かがあるべきだ。歴史に興味のある方は多いと思うので、そういったものがあると、より発展性があると感じた。

事務局： 城下との関係という意味では、仙台は多賀城、塩釜と共に日本遺産の指定を受け、「政宗が育んだ伊達な文化」ということで城下の中にある有形のもの、或いは無形のことを要素として持っている。そういう話との関連を計画の中で考え、それをサインにも活かすことを検討したい。

副委員長： 経ヶ峯と大崎八幡宮は最低でも入れていただきたい。

事務局： 北山五山の在り方にも波及すると考えられる。芭蕉の辻なども含め、視点の材料なのだろう。

委員長： 最後に全体を振り返って何か意見のある方は。

小齋委員： 今まで仙台城のガイドをしてきたが、ほとんどのお客様の滞在予定時間は仙台城は10～15分だと言う。騎馬像は人気があるが、それ以外にも1時間くらいの見学ルートを設定し、長く滞在してもらえるような流れを考えて欲しい。案内板・説明板も増やし、もっと向こうに何かありそうだという含みを持たせるようなものにすれば、長く滞在してもらえらると思う。例えば、巽櫓から大年寺、月の浦、太平洋を越えてサンフランシスコ、アカプルコ、リバーサイドまで何キロというようなことを入れるなどの工夫をしてほしい。

委員長： 実際にガイドされている現場の声です。こちらがこう歩いてくださいと言っているだけでは駄目で、来る方の現状を踏まえた動線計画にしなければならない。小齋委員の意見を聞いて動線計画をいくつか考えていただければ良いと思う。

藤澤委員： 5-3の遺構表現に関する計画について、資料1の文章では遺構表現に関する計画として遺構露出展示、遺構表示、復元遺構、復元建造物の4つの方法が考えられている。ただ、その復元遺構についてはこれまで仙

台城では事例が無いために出されていないと思うが、資料 12 の例示は 3 つしかない。分かりやすくするために他の遺跡の事例でも良いので示した方が良いと思う。

委員 長： 手法は様々あるが、復元遺構ではなく遺構復元だ。整備基本計画では具体的に今後どこをどの手法で整備していくかというところまでは書き込まなくていいが手法の紹介だけで終わるのか。

事務局： 整備基本計画は 20 年スパンで考えた保存活用計画のうち、前半期の 10 年をどうするかという事なので、10 年でどれをどう扱うかという表記は必要なことと考えている。

委員 長： 事業計画の検討の段階で具体的に出していただくということか。

事務局： その通りだ。整備基本計画の作りも文化庁と細かく詰める必要がある。今日提示した中にも変更を求められるかもしれない。事業計画を委員会に提示できるまでどのくらいかかるのかは分からないことをご理解いただきたい。

委員 長： 了解した。

今野委員： 資料 6 の 5 番目に「多様な来訪者」という表現がある。多様なというのは文化庁でこういう表現をしているのか確認いただきたい。

事務局： 承知した。

3. その他

事務局： 今後の予定だが、第 9 回の委員会を 7 月末からお盆前までに開催したいと考えている。内容としては、今日の続きとなる 5-9 関連文化財との連携から 5-12 管理運営に関する計画までの素案をお示しする予定だ。

委員 長： 本日の議事は以上になる。今日は議事が盛りだくさんだったので、文言の修正も含め何かあれば個別に事務局へご提示いただきたい。

【閉会】